

# 伊勢市交通政策課だより

No.26

## 自転車用ヘルメットについて

～自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう～

自転車利用者のヘルメット着用は、令和5年4月から努力義務になっています。自転車乗用中の交通事故で、平成30年から令和4年の統計によると事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して頭部を保護しましょう。



### 【ヘルメット着用のポイント】

- ① 頭のサイズに合ったものを選びましょう。
- ② 先端はまゆ毛の上あたりに合わせて水平にしましょう。
- ③ あごひもは、指が1～2本入る程度で確実に締めましょう。

# 伊勢市交通政策課だより

No.27

## チャレンジしませんか？

### ～無事故・無違反チャレンジ1.2.3～

今年も、無事故・無違反  
チャレンジ1.2.3の募集が  
始まりました。

同僚や友達、ご家族でチ  
ームを組んでチャレンジして  
みませんか？

「常に家族や大切な人のこ  
とを意識し運転する」という  
習慣をつけるきっかけにし  
ましょう。

参加費：3,000円  
(1チーム3人分)

## 無事故・無違反 いち に さん チャレンジ123

スピードを 1 割落としましょう 車間距離を 2 倍とりましょう 3 分早く出かけましょう

募集期間 令和6年 5月1日(水) ▶ 6月30日(日) チャレンジ期間 令和6年 7月1日(月) ▶ 10月31日(木)

**精進歩道は歩行者優先!**



**実施内容**  
運転免許(原付を含む)を取得している3名でチームを組み、お互いに安全運転を呼びかけながら123日間の無事故・無違反に挑戦していただきます。

**参加資格**  
運転免許(原付を含む)を取得されている方で、三重県内に在住または通勤・通学している方  
※3名で1チームを構成してください。  
※3名単位以外では受け付けることができませんので、お誘いあわせの上、3名単位のグループで参加ください。  
※1人が複数のチームに所属することはできません。  
※年齢・性別、一般・シルバー部門の区別はなく、免許があれば年齢に関係なくチームが構成できます。

**参加費用**  
1チーム3,000円(運転記録証明書発行手数料1人870円を含む)  
※参加申込書の記載不備により運転記録証明書が発行できない場合、返金は行いません。

**概要**  
123日間のチャレンジ期間終了後、自動車安全運転センター三重県事務所において、参加申込書の記載内容に基づき、期間中の無事故及び違反の有無が確認できたすべての参加者の「運転記録証明書」を発行します。(1年以上無事故・無違反を継続されている方は、全国の加盟店で割引等の特典があるSDカードも発行されます)  
・自動車安全運転センター三重県事務所において、3名全員の無事故・無違反が確認できたチームをチャレンジ達成とします。  
・チャレンジ達成チームを表彰した無事故賞を行い、当該チームに賞品を贈呈します。  
・参加された方すべてに参加記念品を贈呈します。

**参加申込方法**  
所定の参加申込書またはウェブサイトからダウンロードした参加申込書(必要事項を記入の上、参加費を現金または振込込み、参加申込書(原本)と振替払込請求書受領証(コピー)を令和6年6月30日までに事務局までご送付ください。(令和6年6月30日閉鎖)  
※振替払込請求書受領証の受領日が7月1日以降のものは受付できません。

**主催** チャレンジ実行委員会

**参加申込書配布場所**  
各町市交通安全担当課、各警察署交通課、各地区交通安全協会、三重県庁(環境生活部くらし・交通安全課)、各地域防災総合事務所、各地域活性化協議会、チャレンジ実行委員会各団体

達成チームに抽選で当たる!

特賞	ギフト券 15万円分	その他、賞品多数あり!
1等	ギフト券 9万円分	
2等	ギフト券 6万円分	

※賞品の内容は、予告なく変更となる場合があります。  
※すべての抽選結果は、抽選団体、企業等の権利からご決定です。

◆ 申込先 ◆  
〒514-8570 津市広町町 13  
三重県 環境生活部くらし・交通安全課内  
チャレンジ実行委員会事務局  
TEL059-224-2410 / FAX059-224-3069

詳しくは三重県庁ウェブページ「チャレンジ123」で検索してください。  
※参加申込書に記載された個人情報、今年度のチャレンジ事業および次年度のご案内送付以外には利用しません。

募集期間 令和6年 5月1日(水) ▶ 6月30日(日)

チャレンジ期間 令和6年 7月1日(月) ▶ 10月31日(木)

**賞品** チャレンジ期間中無事故・無違反を達成したチームには抽選でギフト券などの賞品が贈呈されます。

※参加者全員に参加記念品が贈呈されます。

チラシ・申込書は市役所交通政策課などに置いてあります、チャレンジされる方は交通政策課へご相談ください。



# 伊勢市交通政策課だより

No.28

夏の交通安全県民運動がはじまっています

令和6年7月11日(木)～20日(土)



夏  
令和6年7月11日(木)～20日(土)  
の交通安全県民運動

三重県交通安全県民運動スローガン  
やさしさが安全つなぐ三重の道 ～歩行者のハンドサインは赤信号～

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

三重県・三重県交通対策協議会  
〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 夏の交通安全県民運動 実施要項はこちら

TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

～運動の重点～

☆子どもと高齢者の交通事故防止

☆歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践

☆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☆飲酒運転等の根絶

☆自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

横断歩道のない道路を横切るのはやめましょう。  
ドライバーは横断歩道がある場所は、いつでも止まれるような運転を心がけましょう。

交通事故で怪我をしたり、命を落とすようなことが無くなりますよう、ひとりひとりが意識を高めてください。

# 伊勢市交通政策課だより

No.29

秋の全国交通安全運動がはじまっています

令和6年9月21日(土)～30日(月)



反射材の例

腕用



タスキタイプ



暗くなってからの外出時は、交通事故にあわないように反射材を身に着けましょう。

色々な種類の反射材があります。自分に合ったものを見つけてください。

反射材はライトのように勝手に光るものではなく車などのライトが当たったときに反射して光るものです。車は夕暮れ時からライトをつけ、歩行者・自転車は反射材を身につけ、交通事故を無くしましょう。

# 伊勢市交通政策課だより

No.30

年末の交通安全県民運動がはじまります

令和6年12月1日(日)～10日(火)

横断歩道における歩行者優先の徹底と  
安全な横断方法の実践



子どもと高齢者の交通事故防止



交通事故死者数全体の約半数を、高齢者と次代を担うかけがえのない子どもの命が占めています  
子どもや高齢者を見掛けたら、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。

令和6年11月1日  
道路交通法改正

自転車のスマホ・酒気帯び  
**罰則強化**

令和6年11月1日より、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。  
運転中のながらスマホ、酒気帯び運転の罰則が強化されました。  
自転車も車両です。被害者・加害者どちらにもならないよう法律を守り安全運転を心がけましょう。

お酒を飲んで自転車に乗らないで！